

島田市 デジタル・トランスフォーメーション推進計画附属資料 アクションプラン

令和4年2月



目次

第1章 島田市デジタル・トランスフォーメーション推進計画アクションプラン策定にあたって

- 1 アクションプランとは 3
- 2 成果指標 4

第2章 アクションプラン

- 1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！
 - 行政手続きのオンライン化 6
 - 情報発信のデジタルシフト 8
 - 官民データの活用促進 9
 - セキュリティ及び個人情報保護 10
- 2 施策の柱2 地域・産業を元気にします！
 - 行政手続きのオンライン化【再掲】 11
 - 情報発信のデジタルシフト【再掲】 12
 - 官民データの活用促進【再掲】 13
 - 産業DXの支援 14
- 3 施策の柱3 行政経営をスマートにします！
 - システム標準化の推進 15
 - 行政事務のデジタル化の推進 16
 - デジタルマーケティングの推進 18
- 4 共通
 - デジタルリテラシーの向上・デジタルデバイドの解消 19

A vertical green bar on the left side of the page. It features a network diagram with white lines connecting several white circular nodes. The background of the bar is a pattern of overlapping green polygons in various shades.

第1章

島田市

デジタル・トランスフォーメーション推進計画
アクションプラン策定にあたって

1-1 アクションプランとは

アクションプランとは、島田市デジタル・トランスフォーメーション推進計画（以下、計画という）において、目指す将来像「誰もがデジタル技術を活用し、安心して快適に暮らせる新しい社会」を実現するための3つの施策の柱に基づく、具体的な施策を取りまとめたものです。

それぞれの取組施策の着実な実施を目指し、具体的な事業内容、実施スケジュール、目標、成果指標（KPI指標）などを示しています。

計画期間のうち、令和4年度から令和7年度は、本アクションプランに基づき、進捗状況の確認及び評価を行います。

1-2 成果指標

アクションプランで示す具体的な施策については、進捗状況の確認や評価を適切に行うために成果指標を設定します。

成果指標は、数値目標（KGI：Key Goals Indicator）と、実施評価指標（KPI：Key Performance Indicator）から構成されます。

数値目標（KGI）とは、プロジェクトにおける最終的な到達目標を示すもので、計画期間全体における施策の達成度を測る指標となります。

これに対して、実施評価指標（KPI）は、数値目標の達成に向けて到達すべき中間的な目標を示すもので、計画期間の途中段階における施策の達成度を測る指標となります。

計画においては、実施評価指標（KPI）を設定し、その達成度合いを評価することで進捗状況を確認します。

なお、成果指標については、デジタル化に関連する社会情勢やデジタル技術の進歩などに柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを実施します。

A vertical green bar on the left side of the page. It features a network diagram with white nodes and lines connecting them, set against a background of overlapping green polygons.

第2章

アクションプラン

2-1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！

行政手続きのオンライン化の推進(1)

◆ 取組の方向性

KGI 行かない、書かない市役所の実現

市民等が、「いつでも」「どこでも」「簡単」に行政サービス（許可・相談等）が受けられるよう、デジタル三原則「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」を推進し、行政サービスのデジタル化を図ります。

窓口に行かなくても、行政手続きができるよう電子申請及び電子決済システムを導入するとともに、窓口での手続きについても、手数料等のキャッシュレス化を行い、市民等の利便性向上を図ります。

行政手続きのオンライン化に必要な不可欠となるマイナンバーカードの取得の促進に努めるとともに、利活用の検討を行います。

子育て支援施策において、保護者と市役所の「接点」となる部分に時間や場所を問わないデジタル技術を活用することで、保護者の利便性を向上させ、横断的な情報共有及び切れ目のない支援の実現を目指します。

公共施設等の利用予約についても、オンラインで空き状況の確認や予約できるシステムに整備できたことから、利用者への周知を図り、システム利用率及び利用者の利便性向上を図ります。

◆ 取組内容（個別事業）

- ・ 電子申請システム運用業務
新たなシステムへの更新により、行政手続き（申請・申し込み等）のオンライン化を推進するとともに、市民等への周知・啓発に努めます。
- ・ キャッシュレス決済導入事業
現金を扱う窓口において、順次キャッシュレス決済を導入します。
また、指定管理施設についても導入を進めます。
- ・ 個人番号カード交付事業
企業等へ出向いて申請受付を行うなどにより、マイナンバーカードの取得促進に努めます。
また、マイナンバーカードを本人確認等に積極的に活用します。
- ・ 証明書のコンビニ交付事業
マイナンバーカードの普及に合わせ、証明書のコンビニ交付の周知を図り、利用の拡大を図ります。
- ・ 子育て支援プラットフォーム等構築事業
オンラインで講座申込、変更手続き、担当保健師への相談、市からの通知受け取りができるプラットフォームを構築し、利便性向上を図ります。
- ・ 公共施設等案内・予約システム運用事業
市民等への周知及び予約対象施設の追加やオンライン決済導入の検討を行います。

2-1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！

行政手続きのオンライン化の推進(2)

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
電子申請システム運用業務	押印廃止及び押印なしの行政手続き数 1,489件	システム更新	市民等のオンライン申請の割合が全体の30% アナログとオンライン両方できる申請を順次拡大	市民等のオンライン申請の割合が全体の50% アナログとオンライン両方できる申請を順次拡大	市民等のオンライン申請の割合が全体の80% 全ての申請がアナログとオンライン両方できる状態
キャッシュレス決済導入事業	未導入	システム導入	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の10% ※1	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の20%	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の30%
	未導入		納付書払いのキャッシュレス化	順次拡大	全ての窓口で支払いがキャッシュレス対応 ※2
個人番号カード交付事業	R2実績 28.1%	取得率90%	取得率100%に近づける		
証明書のコンビニ交付事業	R2実績 4.5%	コンビニ交付の割合が全体の12% ※3	コンビニ交付の割合が全体の15%	コンビニ交付の割合が全体の18%	コンビニ交付の割合が全体の21%
子育て支援プラットフォーム構築事業	構築中 母子保健分野の通知・申請・相談のデジタル化	子育て支援分野の通知・申請・相談のデジタル化	登録者数 1300人	登録者数 1900人	登録者数 2500人
		学校教育分野導入検討			
公共施設等案内・予約システム運用事業	R3上半期実績	システムを利用した予約率 50% ※4	システムを利用した予約率 60%	システムを利用した予約率 65%	システムを利用した予約率 70%

※1 窓口申請とは、市民課、課税課、納税課、支所、行政サービスセンター、博物館における申請手数料や入館料

※2 全ての窓口とは、市役所各課における全ての窓口

※3 コンビニ交付の割合とは、市民課で実施している証明書のうち、コンビニで交付している証明書の割合

※4 予約率については、オンライン決済を除いたものとする

2-1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！

情報発信のデジタルシフト

◆ 取組の方向性

KGI 適切な情報取得の実現

市民等が必要とする情報をタイムリーに取得できるようにするため、市LINE公式アカウントを活用し、情報発信していきます。また、デジタルマーケティングの手法を活用し、ターゲットに応じた情報伝達に努めます。

市民等のデジタルシフトに合わせ、ホームページや市LINE公式アカウント、SNS等のデジタル媒体による情報発信に加え、デジタルでの情報取得が困難な人にも必要な情報が届くようあらゆる媒体を活用し、情報発信の最適化を推進します。

◆ 取組内容（個別事業）

- ・市LINE公式アカウントを活用した情報発信
登録者数87,245人(令和3年11月29日現在)のうち、必要な情報を受け取るための受信設定をしている人の割合が52.1%であることから、さらに利用者が欲しい情報をタイムリーに取得できるよう努めます。
- ・広報のデジタルシフト
市民等のデジタルシフトに合わせ、市からの広報についてもデジタル化を図り、必要な情報を確実に届けるよう、情報発信の最適化に努めます。
- ・水防対策水位計設置事業
近年、ゲリラ豪雨等により浸水被害発生リスクが高まっていることから、住民が自ら危険を把握し、早期避難できる体制の構築を目指すことから、水防対策水位計設置事業を推進します。

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
市LINE公式アカウント活用	R3.11月末受信設定 52.1%	受信設定 55%	受信設定 60%	受信設定 65%	受信設定 70%
広報のデジタルシフト	情報発信のデジタル 割合 5%	情報発信のデジタル 割合 20%	情報発信のデジタル 割合 30%	情報発信のデジタル 割合 40%	情報発信のデジタル 割合 50%
水防対策水位計設置	R 4 年度新規事業	水位計1基設置	水位計1基設置	検証・方針決定	

2-1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！

官民データの活用促進

◆ 取組の方向性

KGI 官民データ連携の実現

市民等へのサービス向上を図るため、オープンデータカタログサイトや公開型GISにより官民におけるデータの利活用を促進します。

オープンデータカタログサイトを運用し、市が持つデータを公開していますが、官民データ利活用を促進するため、今後は推奨データセットに準拠した形式での公開を含め、さらなるオープンデータの充実に取り組みます。

推奨データセットの基本となる14項目とは、
 AED設置場所、介護サービス事業所一覧、医療機関一覧、文化財一覧、
 観光施設一覧、イベント一覧、公衆無線LANアクセスポイント一覧、
 公衆トイレ一覧、消防水利施設一覧、指定緊急避難場所一覧、
 地域・年齢別人口、公共施設一覧、子育て施設一覧、オープンデータ一覧

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
オープンデータの充実	未公開	推奨データセット公開	基本となる14項目のうち12項目を順次公開		
	R 2年度オープンデータ数 450	オープンデータ数 500	オープンデータ数 550	オープンデータ数 600	オープンデータ数 650
地理情報システム（GIS）の運用[累積]	R 3.11月末時点の月平均アクセス数 410	地理情報システム月平均アクセス者数 450	地理情報システム月平均アクセス者数 470	地理情報システム月平均アクセス者数 490	地理情報システム月平均アクセス者数 510

◆ 取組内容（個別事業）

- ・オープンデータの充実
 国が求めている推奨データセットに準拠したデータの公開とさらなるオープンデータの充実に取り組み、民間における公共データの利活用を推進し、新たなサービスや新産業の創出を目指します。
- ・地理情報システム（GIS）の運用
 市が保有する地図空間情報は各所属ごと所有しており、庁内で共有されていない情報もあることから、これらを効率的に管理、運用し、登録レイヤー数を充実させ、市民等が自宅から様々な地図空間情報が得られるよう利便性の向上を図ります。

2-1 施策の柱1 市民サービスを便利にします！

セキュリティ及び個人情報保護

◆ 取組の方向性

KGI 安全安心のデジタル社会の実現

市民等が安心して行政サービス等を受けられるようにするため、個人情報を保護するため、セキュリティの強化を図るとともに、市民のデジタルリテラシーの向上を図ります。

社会のデジタル化の進展に合わせ、行政サービスのデジタル化を推進するとともに、情報セキュリティの確保と効率性や利便性向上の両立を目指し、対策の強化を図ります。

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
情報セキュリティポリシー改定	R 2. 4 改定	必要に応じ、ポリシー改定の検討・実施			
自治体セキュリティクラウド更新	R 2 年度 行政情報事故件数 0		セキュリティクラウド更新	個人情報及び行政情報事故件数 0	
個人情報保護の推進	R 2 年度 行政情報事故件数 0	デジタル化に対応した適切な個人情報保護		個人情報及び行政情報事故件数 0	

◆ 取組内容（個別事業）

- ・ 情報セキュリティポリシー改定
国の動向を見ながら、情報セキュリティポリシーの改定を行い、適切な情報セキュリティの確保に努めます。
- ・ 自治体セキュリティクラウド更新
令和5年に新たなセキュリティクラウドの更新を行い、向こう5年間の情報セキュリティの確保に努めます。
- ・ 個人情報保護の推進
個人情報保護法に関する国のガイドライン等の内容を踏まえたうえで、デジタル化に対応した適切な個人情報保護とするため、島田市個人情報保護審議会とも連携して進めます。

2-2 施策の柱2 地域・産業を元気にします！

行政手続きのオンライン化の推進【再掲】

◆ 取組の方向性

KGI 行かない、書かない市役所の実現

市民等が、「いつでも」「どこでも」「簡単」に行政サービス（申請・相談等）が受けられよう、デジタル三原則「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッド・ワンストップ」を推進し、行政サービスのデジタル化を図ります。

窓口に来なくても手続きできるよう電子申請及び電子決済、電子契約の導入を促進します。
また、自治会事務のデジタル化を支援し、役員の負担軽減を図ります。

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
電子申請システム運用業務	押印廃止及び押印不要の行政手続き数 1,489件	システム更新	市民等のオンライン申請の割合が全体の30%	市民等のオンライン申請の割合が全体の50%	市民等のオンライン申請の割合が全体の80%
キャッシュレス決済導入事業	未導入	システム導入	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の10%※	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の20%	窓口申請のうちキャッシュレス決済が全体の30%
	未導入		納付書払いのキャッシュレス化	順次拡大	全ての窓口で支払いがキャッシュレス対応
電子契約推進事業	未導入	検討	システム導入	電子契約の割合が全体の5%	電子契約の割合が全体の10%
自治会事務のデジタル化支援	R 2年度デジタル活用した自治会数 27	デジタルを活用した申請等実施自治会数 35	デジタルを活用した申請等実施自治会数 40	デジタルを活用した申請等実施自治会数 45	デジタルを活用した申請等実施自治会数 50

※窓口申請…市民課、課税課、納税課、支所、行政サービスセンター、博物館における申請手数料や入館料

◆ 取組内容（個別事業）

- ・ 電子申請システム運用業務
新たなシステムへの更新により、手続き（申請・申し込み等）のデジタル化を推進します。
- ・ キャッシュレス決済導入事業
現金を扱う窓口において、順次キャッシュレス決済を導入します。
- ・ 電子契約推進事業
電子契約を導入し、事業者の利便性向上と業務の効率化を推進します。
- ・ 自治会事務のデジタル化支援
行政との会議や行政への書類提出にデジタル技術を活用し、自治会役員の負担軽減を図るとともに、自治会での機器導入への補助を行い、デジタル化を支援します。

2-2 施策の柱2 地域・産業を元気にします！

情報発信のデジタルシフト【再掲】

◆ 取組の方向性

KGI 適切な情報取得の実現

市民等が必要とする情報をタイムリーに取得できるようにするため、市LINE公式アカウントを活用し、情報発信していきます。また、デジタルマーケティングの手法を活用し、ターゲットに応じた情報伝達に努めます。

市民等のデジタルシフトに合わせ、ホームページや市LINE公式アカウント、SNS等のデジタル媒体による情報発信の推進に加え、デジタルでの情報取得が困難な人にも必要な情報が届くようあらゆる媒体を活用し、情報発信の最適化を図ります。

◆ 取組内容（個別事業）

- ・市LINE公式アカウントを活用した情報発信
登録者数87,245人(令和3年11月29日現在)のうち、必要な情報を受け取るための受信設定をしている人の割合が52.1%であることから、さらに受信設定を推進し、欲しい情報がタイムリーに取得できるよう努めます。また、受信設定における事業者向け情報の充実を図ります。
- ・広報のデジタルシフト
市民等のデジタルシフトに合わせ、行政からの情報についてもデジタル化を図り、必要な情報を確実に届けるよう情報発信の最適化に努めます。

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
市LINE公式アカウント活用	R3.11月末登録者数 3,234人	事業者支援の 受信設定数 3,400	事業者支援の 受信設定数 3,570	事業者支援の 受信設定数 3,750	事業者支援の 受信設定数 3,900
広報のデジタルシフト	情報発信のデジタル 割合 5%	情報発信の デジタル割合 20%	情報発信の デジタル割合 30%	情報発信の デジタル割合 40%	情報発信の デジタル割合 50%

2-2 施策の柱2 地域・産業を元気にします！

官民データの活用促進【再掲】

◆ 取組の方向性

KGI 官民データ連携の実現

市民等へのサービス向上を図るため、オープンデータカタログサイトや公開型GISにより官民におけるデータの利活用を促進します。

オープンデータカタログサイトを運用し、市が持つデータを公開していますが、官民データ利活用を促進するため、今後は推奨データセットに準拠した形式での公開を含め、さらなるオープンデータの充実に取り組みます。

推奨データセットの基本となる14項目とは、
 AED設置場所、介護サービス事業所一覧、医療機関一覧、文化財一覧、
 観光施設一覧、イベント一覧、公衆無線LANアクセスポイント一覧、
 公衆トイレ一覧、消防水利施設一覧、指定緊急避難場所一覧、
 地域・年齢別人口、公共施設一覧、子育て施設一覧、オープンデータ一覧

◆ 取組内容（個別事業）

- ・ オープンデータの充実
 国の求めている推奨データセットに準拠したデータの公開とさらなるオープンデータの充実に取り組み、民間における公共データの利活用を推進し、新たなサービスや新産業の創出を目指す。
- ・ 地理情報システム（GIS）の運用
 市が保有する地図空間情報は各所属ごと所有しており、庁内で共有されていないことから、これらを効率的に管理、運用し、登録レイヤー数を充実させ、市民等が自宅から様々な地図空間情報が得られるよう利便性の向上を図る。

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
オープンデータの充実	未公開	推奨データセット公開	基本となる14項目のうち12項目を順次公開		
	R 2年度オープンデータ数 450	オープンデータ数 500	オープンデータ数 550	オープンデータ数 600	オープンデータ数 650
地理情報システム（GIS）の運用[累積]	R 3.11月末時点の月平均アクセス数 410	地理情報システム月平均アクセス者数 450	地理情報システム月平均アクセス者数 470	地理情報システム月平均アクセス者数 490	地理情報システム月平均アクセス者数 510

2-2 施策の柱2 地域・産業を元気にします！

産業DXの支援

◆ 取組の方向性

KGI ニューノーマル社会の実現

企業等がデジタル化による産業構造の変化に対応できるようにするため、情報等を提供するとともに、産業支援基盤の構築を支援します。

市内の産業及び企業等の紹介・情報発信を行うとともに、企業等が自ら情報発信でき、オンライン上での相談や情報交換の場として活用できるウェブサイト構築します。また、「稼ぐ商工業」の実現に必要な商品等の流通の仕組み（オンライン決済機能）及び島田市と企業等とのリレーションシップ構築のための企業等のデータベースを蓄積します。

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
(仮称)産業ポータルサイトの構築	サイト構築中	登録事業者数 400	登録事業者数 450	登録事業者数 500	登録事業者数 550
中小企業のデジタル化支援	R4年度新規補助金	DX関連補助金活用件数 10件	DX関連補助金活用件数 10件	DX関連補助金活用件数 10件	検証・見直し
サテライトオフィス等進出事業	誘致件数 0件	サテライトオフィス等の誘致件数 1件	サテライトオフィス等の誘致件数 1件	検証・見直し	

◆ 取組内容（個別事業）

- ・(仮称)産業ポータルサイトの構築
 - ①産業・企業紹介、②企業の課題・交流掲示板、③オンライン決済機能、④企業データベース機能を持ったポータルサイトを構築します。
- ・中小企業のデジタル化支援
 - 島田市産業支援センター(おびサポ)や、島田ICTコンソーシアムと連携して、デジタル化に関する情報を提供やセミナーを開催し、中小企業のDXを支援します。
- ・サテライトオフィス等進出事業
 - 新しい働き方に対応した企業を誘致するため、サテライトオフィスやシェアオフィスの開設等を行う企業に対し、補助金により支援します。

2-3 施策の柱3 行政経営をスマートにします！

システム標準化の推進

◆ 取組の方向性

KGI 管理コスト削減、データ連携の実現

限られた財源や人材を有効活用し行政サービスを維持するため、国の動向を踏まえ、住民記録、地方税、福祉など、主要な20業務のシステム標準化を推進します。

主要な20業務とは、

住民記録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、
選挙人名簿管理、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、
後期高齢者福祉、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、
児童扶養手当、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録

◆ 取組内容（個別事業）

・システム標準化

自治体の情報システムは、これまで各自治体が独自に構築・発展させてきた結果、人的・財政的負担が生じています。

中長期的な人口構造の変化に対応した自治体行政に変革していくためにも、自治体の情報システムに係る重複投資をなくして国が定める統一的な基準に適合した情報システムへの移行を順次進めます。

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
システム標準化	未実施	国が定める主要な20業務の標準化 令和7年度までに実施			

2-3 施策の柱3 行政経営をスマートにします！

行政事務のデジタル化の推進(1)

◆ 取組の方向性

KGI 行政手続の迅速化の実現

市民等が行うデジタル化された行政手続きを迅速に処理するため、行政事務のデジタル化（電子申請、電子決裁の導入など）を推進します。

市民等の行政手続きが、デジタルで行われても、それを処理する庁内システムがデジタル化、ペーパーレス化に対応していなければ、迅速に行うことはできません。以下のシステムをデジタル化、ペーパーレス化に対応したシステムに更新・導入し、行政手続きを迅速に処理します。

- ・ 庶務管理システム運用
- ・ 電子決裁システム導入
- ・ 文書管理システム導入
- ・ 電子契約システム導入
- ・ 財務会計システムと電子決裁システム等との連携
- ・ 契約管理システム更新

定型作業についてRPAやAI利用を推進し、業務の自動化を推進します。また、様々な業務へのAI導入を検討し、市民サービス向上と行政経営の効率化を目指します。

所属や職位にとらわれず、職員同士が知恵を出し合いながら情報共有のスピード感、情報蓄積・ノウハウ共有をしていくことで、働き方改革・業務改善を推進できるようビジネスチャットツールの導入を検討します。

自然災害や感染症拡大時等においても業務の遂行、行政サービスの提供ができる環境を整備するとともに、職員が時間や場所にとらわれず、柔軟な働き方ができるようテレワーク等を推進します。

◆ 取組内容（個別事業）

- ・ 庶務システムの運用
勤怠管理業務のペーパーレス化のため、庶務管理システムを運用するとともに、適用範囲を広げます。
- ・ 電子決裁システムの導入
紙による決裁から電子決裁に移行し、ペーパーレス化を推進します。
- ・ 文書管理システム導入事業
電子決裁と併せ、電子的文書管理システムを導入し、ペーパーレス化を推進します。
- ・ 電子契約推進事業
これまで、紙媒体で作成している契約書を電子化し、事業者等の利便性向上と市の契約業務の効率化を図ります。
- ・ 財務会計システム更新及び連携
現システム更新後にペーパーレス化に向けたシステム連携を実施します。
- ・ RPA及びAIの活用
定型業務へのRPAやAI-OCRの導入を継続するとともに、新たな分野へのAI活用を検討します。
- ・ 地理情報システム（GIS）の運用
市が保有する地図空間情報は各所属ごと所有しており、庁内で共有されていないことから、これらを効率的に管理、運用し、登録レイヤー数を充実させ、各業務において多様なデータを活用できるよう整備します。
- ・ ビジネスチャットツール導入
導入について検討します。
- ・ 働き方改革の推進
テレワーク環境を充実させるとともに、職員に対し、在宅勤務やサテライトオフィスでの業務など新しい働き方を浸透させ推進します。

2-3 施策の柱3 行政経営をスマートにします！

行政事務のデジタル化の推進(2)

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
庶務管理システム運用	R 3 年度試行導入	正規職員導入	現業職員導入検討	会計年度任用職員導入検討	パートタイム職員導入検討
電子決裁システム導入	未導入	システム導入	運用開始	順次拡大	①ほとんどの電子文書が電子決裁できる状態と紙文書との棲み分けができている状態にする。 ②文書起案について、電子決裁の利用率を100%とする
文書管理システム導入	未導入	システム導入	運用開始	順次拡大	
電子契約システム導入	未導入	検討	システム導入	運用開始	
財務会計システム更新及び連携	未更新	システム更新	システム連携	運用開始	
契約管理システム更新	未更新		検討	システム更新	
RPA・AI活用促進	R 2 年度末RPA活用業務数 17	活用業務数 26	活用業務数 30	活用業務数 34	活用業務数 38
地理情報システム(GIS)の運用 【累積】【再掲】	R 2 年度末レイヤー数 300	登録レイヤー数 500	登録レイヤー数 600	登録レイヤー数 700	登録レイヤー数 800
ビジネスチャットツールの導入	未導入	検討			
働き方改革の推進	R 3 年度 職員 1 人当たりのテレワーク日数 1.9日	国の動向を見ながら、指針等を策定していく			

2-3 施策の柱3 行政経営をスマートにします！

デジタルマーケティングの推進

◆ 取組の方向性

KGI 根拠に基づくより効果的な施策展開の実現

根拠に基づく政策・施策（EBPM）を展開するため、マーケティング的思考に基づき、多様なデータを活用して、市民等へのサービスを提供します。

マーケティング的思考及び要素を取り入れたPDCAサイクルに対応するための職員の意識改革と業務改善を図ります。

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
デジタルマーケティング導入施策	R3年度 柱の数 9 ※1	第2期島田市総合計画 の柱の数 11	第2期島田市総合計画の 柱の数 12	第2期島田市総合計画の 柱の数 13	第2期島田市総合計画の 柱の数 15
職員研修の実施	未実施	職員の理解度 ※2 100%	職員の理解度 100%	職員の理解度 100%	職員の理解度 100%

※1 総合計画の柱…第2次島田市総合計画後期基本計画における政策分野別の施策の柱。以下は基準値で示している9つの柱。
 こどもを生ま育てやすい環境をつくる(子育て)、地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる(人材確保)
 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる(工業)、商店街や個店を支援し、地域の賑わいを生み出す(商業)、
 地域の特色を活かした農林業を進める(農業・林業)、地域の魅力を活かした観光振興を図る(観光)、
 島田を知り、好きになってもらう(情報発信・シティプロモーション)、誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる(移住・関係人口)
 安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める(行政改革・人材育成・情報公開)

※2 職員の理解度…職員研修アンケートにおいて、「理解できた」「概ね理解できた」と回答した職員の割合

◆ 取組内容（個別事業）

- ・ デジタルマーケティング施策推進事業
マーケティングの思考及び要素について、アドバイザーとの打ち合わせやデジタルマーケティング対象事業の実施により、担当職員へは深く浸透してきていますが、それ以外の所属・職員への浸透まで至っていないことから、職員への継続的な研修を実施し、意識改革と業務改善を図ります。また、デジタルマーケティング導入施策の拡充を図ります。
- ・ デジタルマーケティング導入施策
観光、子育て、移住、ふるさと寄附金、茶業

2-4 共通施策

デジタルリテラシーの向上・デジタルデバイドの解消(1)

◆ 取組の方向性

KGI 誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境の実現

市民、事業者、行政職員それぞれがデジタル技術を活用できるよう講座や研修等により、リテラシーの向上に努めます。

年齢、障害の有無、地域等にとらわれず、あらゆる人がデジタルの恩恵が受けられるよう環境整備を図ります。

高齢者等がスマートフォンなどを安心して使えるよう、使い方等について身近な場所で相談することができる環境整備を進め、デジタルデバイド対策に取り組みます。

国では、GIGAスクール構想として「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現」を掲げています。

島田市でも、市内公立小中学校に1人1台パソコン及び校内通信ネットワークの整備しました。

今後は、GIGAスクール構想の実現に向けて、デジタル技術を活用し、児童生徒の学習活動の一層の充実及び教員のリテラシー向上の推進を図っていきます。

◆ 取組内容（個別事業）

- ・デジタル活用支援員派遣事業 [市民]
高齢者等を対象としたスマートフォン講座を開催するため、デジタル活用支援員を派遣します。また、デジタル活用支援養成講座を行い、デジタルデバイド対策に取り組みます。
- ・中小企業のデジタル化支援 [事業者]【再掲】
島田市産業支援センター(おびサポ)や、ICTコンソーシアムと連携して、デジタル化に関する情報提供やセミナーを開催し、中小企業のDXを支援します。
- ・デジタル人材の育成 [職員]
全ての職員に対して研修等を実施し、DXの概念を浸透させ、抜本的な業務の見直しと業務におけるデジタル技術やデータの利活用を推進できるようリテラシーの向上を図ります。
- ・庁舎及び支所等のWi-Fi整備 [職員]
新庁舎建設に合わせ、本庁及び支所等のWi-Fi整備を行い、働きやすい職場環境を構築します。
- ・小中学校ICT支援員設置経費
国の推進する「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」に基づき、小中学校4校に1人の割合でICT支援員を配置し、教員のサポートを行います。
- ・GIGAスクールChromebook対応学習ソフト更新
児童生徒の学習活動の充実を図るため、協働学習用ソフト及び家庭学習用ソフトを更新します。
- ・小中学校プログラミング教育推進事業
市内小学校6年生及び市内中学校2年生に対し、プログラミング出前講座を実施し、デジタル社会に対応できる児童・生徒の育成に努めます。

2-4 共通施策

デジタルリテラシーの向上・デジタルデバイドの解消(2)

スケジュール・KPI

取組内容（個別事業）	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
[市民] デジタル活用支援員派遣事業	R 3 年度アンケート 結果 98%	受講者の今後の活用意向 が「普通」以上※1 100%	国の実施する同様の派遣事業と調整し、方針決定		
[市民] デジタル活用支援員養成講座 [累積]	R3月末相談場所数 13か所	相談場所数 25か所	相談場所数 30か所	相談場所数 35か所	相談場所数 40か所
[事業者] 中小企業のデジタル化支援 【再掲】	R 2 年度アンケート 結果 60%	セミナー参加者アンケート 「とても良かった」が65%	セミナー参加者アンケート 「とても良かった」が65%	セミナー参加者アンケート 「とても良かった」が65%	セミナー参加者アンケート 「とても良かった」が65%
[職員] 職員研修の実施【再掲】	未実施	職員の理解度※2 100%	職員の理解度 100%	職員の理解度 100%	職員の理解度 100%
[職員] 庁舎及び支所等のWi-Fi整備	未導入	導入施設検討	新庁舎Wi-Fi導入	順次導入・運用	
小中学校 ICT 支援員設置	R 3 年度配置人数 4校に1人	ICT 支援員を小中学校4校に1人配置			
GIGAスクールChromebook 対応学習ソフト更新	R 2 年度アンケート 結果 88%	学習ソフト更新	授業がよくわかる児童・生徒の割合 90%以上		
小中学校プログラミング教育推 進事業	R 2 年度アンケート 結果 96%	プログラミング講座が楽しいと 答えた児童生徒の割合 95%以上	検証及び実施内容の見直し		

※1 受講者の今後の活用意向が「普通」以上…受講者アンケートにおいて、「まあまあ思う」「思う」と回答した受講者の割合

※2 職員の理解度…職員研修アンケートにおいて、「理解できた」「概ね理解できた」と回答した職員の割合